



宮崎県

# みまた

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

# こんにちは議会です。



## Topics

6月定例会 (6月11日~6月22日)

町政を問う一般質問 (11名)

シリーズ 緊急出動 消防団 vol.5「第7部、ラッパ隊」

表紙写真：谷地区親子会奴踊

No. **68**

平成24年8月15日号

# 三股町まちづくり基本条例の制定に 議会が動議、継続審査となる



## 6月定例会

6月議会を、6月11日から6月22日までの12日間の会期で開催した。本議会に上程された議案は14議案。町条例に関する議案が6件、24年度補正予算が5議案、そのほか議員発議の条例改正及び追加議案として人事案件2件を審議し、修正1件、特別委員会付託により継続審査1件となった2議案のほかは、原案通り可決した。

### 一般会計補正予算

6月定例議会に提案された一般会計補正予算は予算の総額85億8,000万円に3,635万6千円を追加し、予算の総額を86億1,635万6千円とする。

### 歳入の主なもの

#### 県支出金

(1) 森林整備加速化・林業再生事業補助金  
3,475万円

### 歳出の主なもの

#### 人件費

(1) 4月異動にともなう補正  
(2) コミュニティ助成事業（放送設備）130万円

### 条例改正

#### 三股町税条例の一部を改正する条例

法人に対する寄附金を税額控除の対象とするものである。

#### 三股町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議会が修正としたため、4頁にて詳述する。

#### 三股町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法改正に伴う、印鑑登録及び証明に関する事項を改正する。

#### 三股町母子及び父子家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

町外の中学校に住民票を移して在学する児童にも適用させる。

#### 三股町まちづくり基本条例

議会が特別委員会に付託し継続審議とした。

#### 三股町環境基本条例

豊かな自然環境の「みまた」を次の世代に引き継ぐために、新たに条例を制定する。

#### 三股町議会基本条例の一部改正

地方自治法の改正により、行政を運営するための基本構想の策定義務が削除されたが、本町議会においては、今までどおり議決を必要と、改正した。

### 意見書

30人以下学級実現・義務教育費国庫負担2分の1復元を求める意見書を全会一致で可決。  
各大臣へ送付。

### 追加議案

#### 人事

教育委員会委員に

岩崎健一郎氏を同意



教育委員会委員の田中久光氏の退任に伴い、次期委員として、山王原在住の岩崎健一郎氏（65歳）を新に任命する。岩崎氏は延岡高等学校校長等歴任。宮崎県教育研修センターを退職後、本町人権擁護委員を勤めている。



清流園、5月のちまきづくり。なるほど、うまい、さすが。

## 三股町まちづくり基本条例に 「再度」審査特別委員会を設置

### 議会提案までの経過

三股町まちづくり基本条例について、三股町まちづくり基本条例審査特別委員会が設置され、内容を審査することとなった。この特別委員会では、内容審議において、一度は原案どおり可決すべきとの結果が報告された。

しかしながら、議会最終日、最後の討論・採決時に※動議が出された。三股町まちづくり基本条例について継続審議するべきとの動議である。

理由としては、非常に重要な条例であり、各条に亘って全部の説明を受けたが、条文の検討、論議を、さらに尽くすべきである、とのことから再度特別委員会を設置し、慎重に審査すべきではないか、というものだ。

結果、議会終了後も特別委員会での継続審議となった。

※動議は会議中に予定議案以外の議題を議員が提出すること。

●平成23年の6月、職員12名でつくる制定検討部会を設置。(6月～9月)約13回審議検討。

この間、日南市、えびの市、基山町、熊本市の4箇所を視察。

●平成23年の10月に地区座談会で全地区に、まちづくり基本条例の説明をし、意見聴取をした。

●平成23年の11月「まちづくり基本条例制定委員会」を設置。メンバーは、自治公民館、ボランティア団体、町内の企業者など14名で構成、平成24年3月13日まで検討。

●パブリックコメントを実施し、一名の意見が寄せられ、町の考え方を公表。

●平成24年3月19日に制定委員会から条例素案を、町長に提言。

●6月議会に上程。

増える医療費

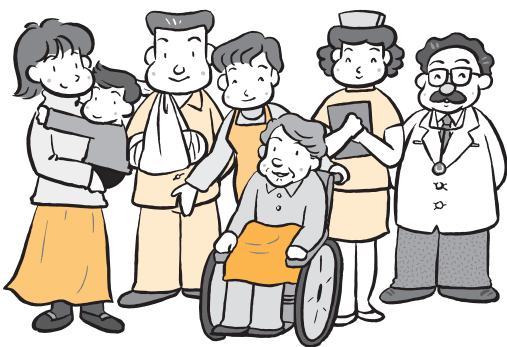
議会が条例を修正

# 極端な負担増にまつた

## 国民健康保険税率

区分	前年度	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	
	改正案				特定世帯以外	特定世帯
	修正後					
医療分	前年度	7.70%	24.50%	20,100円	19,000円	9,500円
	改正案	7.85%	33.00%	23,300円	18,000円	9,000円
	修正後	8.25%	24.50%	23,300円	18,000円	9,000円
後期高齢者支援分	前年度	3.15%	8.50%	7,700円	6,800円	3,400円
	改正案	3.10%	16.50%	9,100円	7,000円	3,500円
	修正後	3.50%	8.50%	9,100円	7,000円	3,500円
介護分	前年度	2.15%	7.50%	7,000円	5,400円	
	改正案	2.20%	9.60%	8,300円	4,600円	
	修正後	2.30%	7.50%	8,300円	4,600円	

前年度は、平成23年度の税率。改正案は、執行部提案の税率。修正後は、議会修正による本年度決定額



三股町国民健康保険条例の一部改正は、医療費分及び介護費分の増加に伴い、値上げをしようとするもの。提案された条例案では、資産割の課税率が一挙に高くなっていた。現行でも都城市より率が高いが、今回の改正案は、都城市のほぼ倍となっていた。

審査の結果、資産割の率を昨年と同等とし、所得割で補うことでバランスをとるべきとの結論が出された。修正案を可決

議会に提案された「三股町国民健康保険条例の一部を改正する条例」を修正

小学校パソコン導入に要望

平成25年度から平成29年度にかけて、教育用パソコンを4,631万5千円をかけ導入。

教育用パソコン導入事業は、5年で見直しを行なうとしているが、財政状況にも配慮し、一年でも長くもたせるよう検討することを要望。

5月臨時議会  
主な案件

工事請負契約

平成24年度塚原団地B棟

建築主体工事

業者 丸宮・才田特定JV

落札額

3億4,240万5千円

機械設備工事

業者 有限会社野元設備

落札額

5,118万8,550円

# 6月議会一般質問

今回の一般質問は、議長を除く全議員が登場することとなった。このことは、三股町議会が始まって以来のことではないか。議会報告会での厳しい意見や提言は、各議員の意識改革から三股町議会の改革に確実に向かっている。(一般質問は11人であったが、本人の都合により10名の掲載となる。)



## 「宅地分譲する時、町内業者の利用をアピールできないか」

### 町長 その効果等多面的に検討する



議員 佐澤 靖彦

討する必要がある。

### 宿泊施設や総合体育館の一体的整備を

宿泊施設や総合体育館ができることで、町内のすべての業者が活性化される。これは計画的に基金等の積立てをするとか、それなりの活動が必要ではないか。再度町民の意見を聞いてみる必要がある。町内にホテル経営をしている社長もいるので企業誘致をすることもでき

るのではないか。宿泊施設や総合体育館の一体的整備を。

**教育長** 平成23年3月町民アンケートを実施。総合体育館の整備要求は13%であった。施設の老朽化による立替え時期には議論の必要がある。合宿所の整備は、遊休施設の活用や民泊型合宿など同様の効果をもたらす施策として検討する。

## General question

**問** 宮村地区の宅地分譲は、地域の活性化をはかるために素晴らしい取り組みだと考える。しかし、もう一步の考慮が必要でなかったか。今回21区画分譲で町内業者は一件だけとのこと。これでは、活性化にはつながらないと考える。次回宅地分譲の時には、町内業者の利用を提案してはどうか問う。

**町長** 地区住民の増加と定住化を図るため分譲を実施。77名の人口増となった。分譲の条件は、目的・場所・環境面から、その効果等多面的に検

討する必要がある。

るのではないか。宿泊施設や総合体育館の一体的整備を。



梶山天神原団地



福永廣文 議員

## 「個人情報保護のあり方を問う」

町長 個人情報保護に関する条例について見直しを予定している

### 問

民生委員や公民館長に対して、地区住民の情報提供は、行政からできないのか、あまりにも個人情報保護が過度な保護され、それぞれの活動に支障をきたしているのではないか。

えで、民生委員児童委員等の活動に必要な情報提供について再度検討する。現在の三股町電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例について、見直しを予定しているところである。

### 税務財政課長

前年度まで継続して補助金を交付した中で、委託事業に移行したり、直接経費として人件費等に組み替えたもの、事業の完了により打ち切ったものもあるが、純粋に補助金として廃止したものは、三件で交付額は24万1千円である。それぞれの団体に対しては担当課から理由やその後の対応について説明をし、ご理解をいただいている。

### 各種団体の補助金の対応は

各種団体に対する補助金について、本年度打ち切りになった団体に対し今後の町の指導対応は。

### 問

町長 個人情報保護法では、個人情報の収集提供は、本人の同意を原則としている一方、個人情報の取扱いについては、保護と活用のバランスを図ることが重要である。町民の福祉の向上又は公益上の必要がある場合、適切な情報管理を基本としたう

各種団体に対する補助金について、本年度打ち切りになった団体に対し今後の町の指導対応は。

## 「均衡ある発展をどのように進めるのか」

町長 地域の実情を踏まえ対策を講じる



池邊美紀 議員

### 問

町長 宮村、梶山、長田の過疎化対策はどのように進めるのか

町長 施策は十分理解している。今後計画的に図書購入を進める。

人口増対策を講じているか



### 問

三股小の児童減少対策と三股西小との区割り変更を問う。

教育長 三股小現在415名、過去5年で100名減少。平成30年にはさらに100名減少との統計がある。塚原住宅や宅地分譲などで児童増となる事を期待している。区割り

マンションなどの対策を今後、考えていく。現在チラシ配布も行っており、成果が出ている。

マンションなどの対策を今後、考えていく。現在チラシ配布も行っており、成果が出ている。

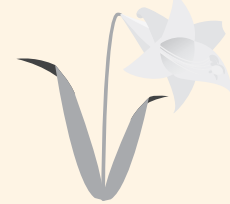
してあるので、地元の要望があれば協議していく。長田は過疎化対策協議会とともに町営住宅建築を軸に進めていく予定である。

### 学校図書の実をを図るべき

**問** 文科省の学校図書整備計画を活用して学校図書を充実すべき

**問** 地場産品を活用した冠婚葬祭や贈答用に利用できる力タログを作れないか。

**町長** 具体的な提案なので、よかもん協同組合、商工会、観光協会などと協議の場を設け検討する。



**問** 人口増対策として、農地転用など、宅地化を進められないか。

**町長** 長期的視点に立って秩序ある土地利用を進めていく。

**問** 地域の要である自治公民館加入促進はどのようになっているか。

**町長** 現状分析の結果77%の加入率で、10%をしめる貸家、アパート、

は平成18年に協議会を発足させ検討を行った結果、変更無しで現在のままとなっており、人口動態など様々なことを考慮し検討していく。

**要望** 一般質問を提案型にしているのでしっかり検討して結果を報告してほしい。



上西 祐子 議員

## 「孤独死をなくすための施策と、その問題点について」

### 町長 見守り体制を構築し、個人情報保護条例を予定している

**問** 孤立死、孤独死が全国的に大きな問題となっている。

少子化の影響、核家族、他の市町村からの移住者が増え、隣人とのかわりが希薄となっている。

孤立死を生まない政治、暖かな地域づくりをどう構築してゆくのかわり、取り組みと問題点を伺う。

**町長** 65才以上の独居高齢者や75才以上の高齢者世帯が増加すると共に、家族や地域の絆が弱まり、何らかの形での見守り体制を構築していくことが必要である。

現在本町では災害要援護者避難支援プラン作成のため、訪問調査により、得た個人情報の有効利用も考慮すべきと考える。

**問** 本町の民生委員は、相談活動、見守り活動とがんばっておられるが、個人情報保護法が優先される、どこに高齢者や一人暮らしの方がおられるのかわからず苦労されている。公民館長、民生委員の方々が活動しやすいような保護条例を作ることはできないのか。

**町長** 個人情報の保護も大切だが、

福祉の向上、公益上の必要があり、且、町民の基本的な人権を侵害する恐れのない場合や、社会的有効な活動のためには、個人情報が有効に活用されることも必要と思う。



**問** 国は地方自治体にガレキの受入れを推進するよう求めています。町長はどう考えているか。

**町長** 事故前、放射性物質の取扱いは、放射性セシウム濃度が100ベクレルを超える場合、特別な管理化におかれ低レベル放射性廃棄物処分場に封じこめてきた。事故後は、従来の基準の80倍を広域処理の基準に転用した。国の言う安全が私たちの安全とならないと思うので、ガレキの受入れは慎重にすべきだと考えている。

震災ガレキの受入れに対しての考えを伺う



内村立吉 議員

## 「食農教育の取り組みは」

町長 食育は、知育、徳育、  
体育の基礎である

では危険性が表面化し、保護者の間で不安が拡大、柔道の指導の安全対策を問う。

**教育課長** 細心の注意を払いながら授業を行っている。柔道指導の安全講習会を実施したい。

**問** 弓道の必修化の取り組みは。

**教育課長** 慎重に進めていく。

補助対象牛の状況は

**問** 早期出荷対策の補助対象牛の状況は。

**産業振興課長** 市場価格の低下は特段見られなかった。

を増やさないために町で負担をしている。現在の財政状況をみた時、無償化は困難である。

**問** 学校給食費の納入金を口座振替にできないか。

**教育課長** PTA、学校、給食センター連携のもと未納対策もやっている。現状のままやっていく。

中学校武道必修の内容は

**問** 中学校の体育に必修授業として武道が盛り込まれた。柔道

**問** 今、食と農ということで、食農教育ということがいわれている。子どもたちに農作業や自然を体験させる農業小学校が全国的に広がっている。食を通じて自分の生まれた町を知り誇りも持てるようになる。この食農教育の取組について伺う。

**町長** 食育は生きるうえでの基本である。知育、徳育、体育の基礎となり重要である。

**教育課長** 三股小学校には栄養教諭が配属され、食育の推進の中心的存在になっている。また、各学年ごとに取組、

地域の交流も計画されている。

**産業振興課長** 平成22年度から行っている学校教育への地場農産物の導入がある。弁当の日の取組みが評価され宮崎の食と農を考える中で平成23年度最優秀として表彰されている。

学校給食を無償化に

**問** 全国的に子育て支援の一環として自治体に給食費無償化を検討する動きがある。本町の実施は。

**町長** 平成21年度から保護者の負担



指宿秋廣 議員

## 「三股駅に公衆電話の設置を」

町長 設置を検討したい

**問** 三股駅周辺に公衆電話が設置されていない。駅舎に設置してほしい。↗

にPRして、乳幼児の保育環境に力をいれていることをもって住民に情報公開をするべきではないか。

でのPRは今まで取組んでいなかったが、今後は保育料をはじめ町単独施策の負担額については、分かりや

に宮崎県土地改良事業団体連合会が、梶山地区を調査しているが、10kW以上の発電となるため電気事業法上の届出及び主任技術者の設置、発電のための水利権の許可、かんがい水利権の許可が必要となることが報告されている。

このように、農業用水をはじめとする、小水力発電を用いた発電の普及推進にあたっては、様々な課題が



**町長** 三股駅舎については本町の玄関口でありまた交通の要衝であることから、携帯をもたない高齢者や子供への配慮として、公衆電話の設置を検討したい。

### 保育料の周知

**問** 保育料を、町単独で安く設定している負担額の総額を町民

**町長** 保育所の保育料は、国の保育料徴収基準により決められており、前年の所得税額等や児童の年齢で階層を8区分に分けているが、本町では家庭の負担軽減のため、階層を13区分に分ける独自基準を設け決定している。その結果独自保育料設定に伴う本町の負担額は、年間約6千万円である。このことを町民への周知のために、回覧及びホームページ等

すい方法で広く町民にPRしたい。

### 小水力発電の利用

**問** 本町は、「花と緑と水のまち」と行政は盛んに宣伝を行っているが、実感としてはない。そこで、豊富な水を利用した農業用水を利用した小水力発電はできないか。

**町長** 本町においては、平成21年度

指摘されているが、小水力発電やマイクロ水力発電は、大規模な地形変革を伴わない発電方式として期待されていることから、地域内の街灯や公共施設への利用をふくめ検討・協議をしたい。

## 「危機管理体制の強化推進を図れ」

### 町長 避難所運営マニュアル等を作成し、防災訓練を実施



堀内 義郎 議員

**問** 災害・危機・有事の際町民の生命や財産を守るため、職員

の情報伝達などの情報伝達訓練を実施している。

### 孤立地域への対策

**問** 孤立した地域が発生した場合の対応について問う。

**総務課長** 可能性が高い地域は、第1地区及び第4地区の一部、第5地区であろうと思う。孤立した地域が発生した場合は、孤立住民の不安の解消を第一と考え状況把握を行い、通信手段の確保や必要物資配給

など、必要な措置を行う。同時に二次災害等を考慮しながら早期の生活道路ライフラインの復旧を進めていく。

### 職場体験学習

**問** 都城市管内の消防署や自衛隊施設で、中学生の職場体験学習は行っているか問う。

**教育長** 三股中学校では職場体験学習を平成11年度から実施しており、2年生全員が3人〜4人のグループ

を作って町内外の約90箇所において体験学習を行っている。職場体験学習は、生徒が直接働く人と接する事により知識や技術・技能に触れる事で働く事の意義を理解し、生徒が進路を選択決定する態度や意志、意欲などを培う事のできる教育活動として、大変重要な意味をもつ。消防署への体験は行っていないが、自衛隊では22年度以前に毎年実施され、活動内容や歩行訓練、敬礼の仕方や規律について学んでいる。

**町長** 風水害や台風時の土砂災害については、平成18年度から防災訓練を実施している。職員については、災害対策本部の設置、避難所の開設・運営に関する訓練、福祉課による災害時要援護者に対応する避難訓練を行ない、県などの関係機関への連絡と広報や防災無線を活用した住民へ



中学生による救命訓練 (自衛隊施設)



重久 邦仁 議員

「日当4万4, 242円は高すぎるのではないか」

町長 選挙経費の抑制に努めていく

**問** 平成23年度議会選挙において、町職員・投票所従事者の支給額はいくらか問う。

**町長** 町職員1人 2万7, 660円で59名が支給された。

選挙執行経費基準の時間単価をしめせ。

**問** 平成21年度衆議院選挙では、日当支給4万4, 242円、2名いるが民間時給で計算しても非常に高いが時間算定基準をしめせ。

また59名職員従事者が同等金額支給はなぜなのか問う。

**町長** 日当4万円については、平成21年度の衆議院議員選挙の開票終了時間が深夜1時までに及んだ際に選管書記の2名が4万4, 242円の支給。

今後開票事務の迅速化等を進め、支給額総額の抑制に努めて参りたい。

**選挙管理委員長** 町職員給条例に従い支払っている。  
同等金額59名分は、プール計算で精算しており、職員組合の了解を得ている。



平成19年度  
高等学校の部入選作品  
文部科大臣・総務大臣賞  
宮崎県立高鍋高等学校1年  
黒木 梨紗・作

平成23年4月三股町議会議員選挙時における手当及び報酬

	職員の手当	投票立会人、開票立会人の報酬(定額)	投票管理者、開票管理者の報酬(定額)
投票 12時間 (6:30~18:30)	27,660	10,700	12,600
開票 2時間 (18:30~20:30)	4,340	8,800	10,600
支給する際の根拠等	一般職の職員の給与に関する条例により算出	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律	
現在の手当て又は報酬の金額となった時期	注)	平成19年3月31日(法律の一部改正)	

注) 職員の手当ての算出額については、以前から行なっているので定かではありませんが、公職選挙法及び国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が昭和25年に施行されており翌年の昭和26年には一般職の職員給与に関する条例が施行されていることから、現在の選挙制度が発足した当初から現在と同じ方法で支給されていると思います。



桑 畑 浩 三 議員

「パークゴルフ場の増設の見通しは」

町長 パークゴルフ協会とも話合いたい

**問** パークゴルフ場の増設の要望がでている。見通しはどうか。

**町長** 平成25年度以降、池の埋へ

って貰いたい。

**町長** 検討課題としたい。

**教育課長** 四半的は最近再び10人くらいの高齢者が始め、道場を使って

やっている。その合間には、少年柔

五本松住宅地の別途利用を

**問** 五本松住宅は町の中央にある。町の看板だが、古くな

ってみずばらしい姿を晒している。これは全部取り払って、運動公園にしたらどうか。その中に総合体育館をつくれ。中学校全員が集まること

ができ、一千、二千人の集える施設

め立て計画有り。

### 文化ホール移動式椅子

**問**

文化ホールは移動式椅子で船酔いホールと揶揄されている。開かずの扉が2つある。火災でも起きたらパニックになる。やはり固定席とすべきだ。今すぐには財政上無理かも知れぬが、検討してい

### 多目的施設のあり方

**問**

多目的というのは、無目的である。やはり一つ一つの施設は、その目的をはっきりとさせ、本物を作っていくことが大事だ。弓道場も論議を呼んだが、これは本物の施設で、今後立派に活用されていくだろう。五本松公園の隣に四半的道場があるが、今は何に使っているのか。

道クラブが使っている。

### 武道館を柔剣道常設館に

**問**

もともと柔道、剣道をやるために作られたものだ。それが柔剣道は全く行われず、ミニバレーなどが行われている。いかがなものか。  
**町長** どういう使い方がいいのか、検討していきたい。

が必要だ。スポーツ大会、イベントすべてを飲み込める施設をだ。  
**町長** よく考えてみたい。



武道館での柔道大会



池田克子 議員

## 「成年後見制度の周知徹底を凶れ」

### 福祉課長 回覧やホームページなどで

### 広く情報を出す

**問**

当町の高齢化率も21・5%である。これに比例して認知症の発生率も高くなることが予測される。また、障がい者のご家族も将来に対して大きな不安をかかえている。そこで成年後見制度の利用は益々重要になってくる。この制度の周知徹底について問う。

んでいる。今後、回覧やホームページなども利用して広く情報を出していく。

**問**

国庫補助事業の中に「成年後見制度の利用に係わる経費に対する助成」事業がある。この制度を利用すれば、もつと利用者がふえると思う。今は一人分の予算である。拡充が必要ではないか問う。

**福祉課長**

介護保険で対応しているが、今後の状況で検討する。

**問**

老人福祉法の改正により本年4月より市民後見人の育成、

活用が市町村の努力義務となった。早速、養成講座を実施すべきではないか問う。

**福祉課長**

成年後見制度の理解を深め制度の普及、啓発のために、講演会なども計画して、関心を持ってもらう取り組みから始める。

### 傾聴ボランティア員に協力体制を。

**問**

昨年12月の定例会の一般質問で重要性を申し上げておいた

傾聴ボランティアの養成講座が実施されたが、今後も育成事業として、継続できないか問う。

**福祉課長** 今年2月に「一日30人と話そう会」の講演会を実施した養成講座を持続的に開催していく。

**問**

受講生による地域活動グループ作りの支援や事例検討会の開催など学んだ後の活動が持続できるような支援体制ができないか問う。

**福祉課長** 全面的な支援をし、事例検討会の開催など会員の活動しやすい体制づくりに協力する。



元気の杜のディサービス

# 三股町議会のあらたな歴史

## 開催の目的

三股町議会は、より信頼される開かれた議会として変革するため、議会基本条例を制定し、議会がどんな活動をしているのか状況を報告するとともに、「議会がどう変わってほしいのか」、「議会に何を要望するのか」、議会に対する批判・意見・提言を直接聴いて、議会の政策形成の活動をしていくため実施する。



一地区分館

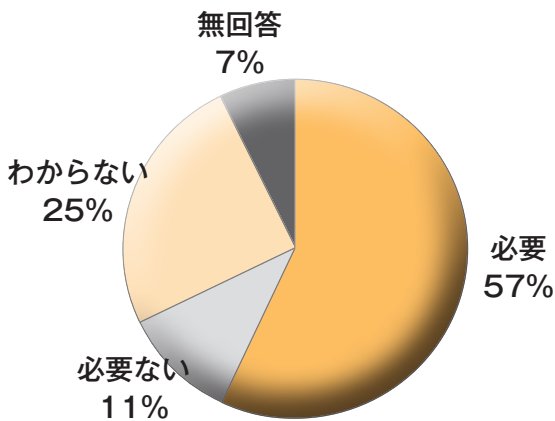


二地区分館

## 議会報告会の内容

- 1 開会あいさつ
- 2 自己紹介
- 3 議会報告
  - ① 議会の概要説明
  - ② 三股町議会基本条例説明
  - ③ 平成24年度一般会計予算の概要説明  
質疑

## 報告会を聞いて議会改革の必要性



三地区分館

- 議員を3分の1削減したが、仕事への影響は。
- 医師会病院、クリーンセンター建設に伴う三股の負担金はいかほどか。
- 三股小の児童数は減少が著しいが。
- まちづくり基本条例において「町民」の範囲をどうとらえるのか。
- 都城との合併はしないという判断はいいことであつたが、今後の見通しは。
- 少子高齢化対策に町は取り組んでいるのか。
- 放射性瓦礫の受け入れをどう考えているか。
- 意見書をいろいろ出していると思うが、どんな意見書を出したのか。
- 議会基本条例第5条4項で、町民、町民団体、NPO等との意見交換の場を多様に設けてとあるが、場を設けるにはどうすればよいか。
- 議会の傍聴者は、どんな状況ですか。

こんな質問が出ました



六地区分館

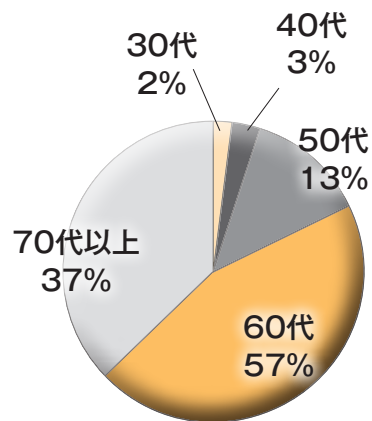


四地区分館



七地区分館

議会報告会参加者年齢構成



八地区分館

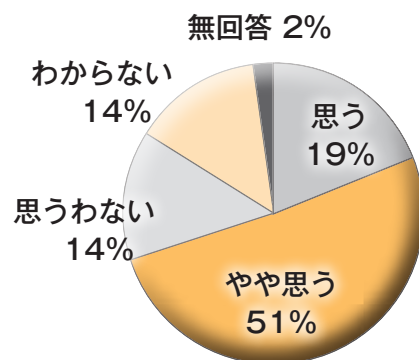


五地区分館



九地区分館

町民の意見が議会に反映されていると思いますか



# 長田地区で土砂災害に対する 防災訓練を実施

南九州地方は例年より早い梅雨入りとなり、6月中旬に早くも台風4号が襲来した。幸い、本町において災害はなかった。いよいよ本格的な台風シーズンも近い。

去る6月10日に長田地区で土砂災害に対する防災訓練が行われた。この地区は5月末に開催した議会報告会でも、土砂崩壊や流出の不安の声が寄せられており、地域住民164人の他、町内消防団などの関係機関の職員合わせて269人が参加した。



講演に聞き入る住民

木佐貫町長（災害対策本部長）が避難勧告を発令したとの想定で訓練を実施し、住民はこれを受け、足早に徒歩や車で避難場所へと急いだ。



避難する住民  
長田小体育館前

訓練後は、都城土木事務所職員や県砂防ボランティア協会による講演が行われ、「まずは避難する事が大切」との呼び掛けに参加者は、真剣な面持ちで聞き入っていた。



## 非常食の配布

（カレーチャールハン・五目飯・わかめご飯、いろいろあつて美味しかったとのこと）

避難場所となっている長田小学校体育館では、異常がないか点検確認を行った。その他、自主的避難が困難な住民に対して避難支援を行ったり、地元住民に非常食の配布を行った。

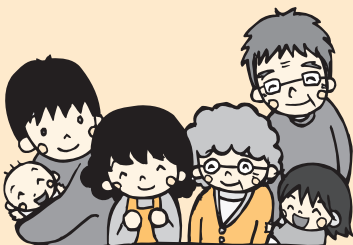
議会事務局からのお知らせ

9月議会は、9月10日からの予定  
予定される内容は、平成23年度決算報告があります。  
町民の方の多くの議会傍聴をお待ちしています。

## 議場に国旗と町旗を設置



厳粛な議場に、また新たな思いが



# 追跡

## レポート

### 町道の整備について

餅原駅前の道路は舗装部分が一部で、道幅は狭いが草地となっている。この草地を整備し駐車場として広く活用すべきではないか。

平成23年9月定例議会  
一般質問

### 町長答弁

一部駐車スペースの確保について、具体的に検討していく必要があると考える。

### こうなりました

舗装整備された餅原駅駐車場



あんなどげんあったな？



### 放射能にどう対応するか

三股町の汚染調査はしたのか。  
平成23年9月定例議会  
一般質問

### 町長答弁

提言として十分対応方、どういう方向がいいのか検討する。

### こうなりました

放射能測定器を購入 定期的に測定



三股町放射線(γ線)測定 平成24年3月30日(金)  
(自然放射線量国内平均:0.17マイクロシーベルト)  
地上1mでの測定。3回測定した平均値。

単位:マイクロシーベルト

測定場所	天候	測定結果	測定場所	天候	測定結果
役場玄関前	晴れ	0.063	第5地区分館	晴れ	0.083
第1地区分館	晴れ	0.066	第6地区分館	晴れ	0.065
第2地区分館	晴れ	0.061	第7地区分館	晴れ	0.068
第3地区分館	晴れ	0.073	第8地区分館	晴れ	0.053
第4地区分館	晴れ	0.064	第9地区分館	晴れ	0.073

### 町内放射線の状況

昨年9月議会一般質問の中で、町民の安心安全のために、放射能検知器を町で買うようにと提案された。

それを受けて、町は20万円の検知器を購入し、この2月と3月に町内の各所を測った。

子供は、放射能の影響を受けやすく、その許容量は、大人の許容量より三割方低い数値であると言われている。なお、人の一年間の放射能の許容量は、一ミリシーベルトである。

今回測定した結果は、自然放射線量国内平均をも下回った。今のところ町内全域は、安全の範囲内におさまっている。

# 「第七部」

部長：児玉 昭人  
団員：17名  
上新、下新、今市  
中原、花見原を管轄



# 「ラッパ隊」

部長：西山 雄治  
団員：14名



## 編集後記

より信頼される、開かれた議会として変革するため、議会基本条例を制定し一年が経過した。そこで、町議会は、5月29日～31日までの3日間、議会基本条例に基づく議会報告会を開催した。

首長と議会議員の二元代表制は、よく車の両輪に例えられる。相互が抑制と均衡を保ち「豊かなまちづくり」の実現に向けて進まなければならない。

今回、町民から厳しい意見や提言を頂き良い刺激と励みとなった。

今後も町民の負託にこたえるよう、双方が競い合い、協力し合い実現へ向けて前進し続ける。

この広報も身近で必要とされる情報誌としていきたい。

### 議会広報編集常任委員会



- 委員長 池田 克子
- 副委員長 堀内 義郎
- 委員 桑畑 浩三
- 委員 池邊 美紀